

東北大学法学部への講師派遣について

【日 時】 平成29年5月24日(水)

【場 所】 東北大学法学部
(川内キャンパス)

【科 目】 「現代地方自治演習」における講義

【説明者】 内閣府地方分権改革推進室 参事官 穴戸 邦久

【参加者】 学生 20名

【概 要】

○荒井崇教授の進行の下、「地方分権改革の最前線」と題し、地方分権改革のこれまでの取組、提案募集の概要など最新の状況、地方分権改革による成果事例を講義した。

○参加者である学生からは、

- ・権限移譲が進めば地方団体の業務が増えることになるが、一方で忙しくなることでサービスの質の低下が懸念される。この場合、地方分権の目的が「住民の福祉の増進」と言うのであれば、むしろ地方分権が進むことはその目的との矛盾をもたらすのではないか。
- ・権限移譲が進むと、国民は身近な地方団体から情報にアクセスしやすくなり、行政の透明性が増す。一方で、国は情報収集がしにくくなるのではないか。
- ・提案募集について、国民・住民から提案できる手法は考えられないのか。

などの質問が寄せられ、活発な意見交換が繰り広げられた。

○そもそもなぜ地方分権改革が進められたか、国民・住民にどのような成果を還元できたのか、行政法や地方自治を学んでいる学生が根本に立ち返って考える良い機会となった。

